

## (後期) マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

岩手県後期高齢者医療広域連合

太枠の中を御記入ください

		令和〇年 〇月 〇日		
解除申請者	フリガナ	コウキ タロウ	生年月日	昭和8年 5月 2日
	氏名	後期 太郎		
	住所	中央県中央市1丁目1番1号		
	連絡先電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇		
	被保険者番号	99999999		
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※ 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※ 利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書等の持参が必要です。 ※ 利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。		
		署名	後期 太郎	

(解除を希望する理由)

- ・マイナンバーカードを持ち歩くのが不安なため
- ・マイナ保険証での受診が困難なため

- ※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

(備考) 代理人により申請する場合は、解除申請者欄の氏名及び連絡先電話番号欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

(注) 解除申請後から解除がなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

処理欄	資格確認書発行	市町村確認	広域連合確認
	・即時発行 ・後日郵送 ・その他 ( )	/	

## (後期) マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

岩手県後期高齢者医療広域連合

太枠の中を御記入ください

令和〇年 〇月 〇日

解除申請者	フリガナ	コウキ タロウ		生年月日	昭和8年 5月 2日
	氏名	後期太郎 (対象者氏名)	盛岡次郎 (代理人氏名)		
	住所	中央県中央市1丁目1番1号			
	連絡先電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 (対象者連絡先) ×××-×××-××× (代理人連絡先)			
	被保険者番号	99999999			
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※ 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※ 利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書等の持参が必要です。 ※ 利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。			

署名: **後期太郎**

(解除を希望する理由)

- ・マイナンバーカードを持ち歩くのが不安なため
- ・マイナ保険証での受診が困難なため

- ※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

(備考) 代理人により申請する場合は、解除申請者欄の氏名及び連絡先電話番号欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

(注) 解除申請後から解除かなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

処理欄	資格確認書発行	市町村確認	広域連合確認
	・即時発行 ・後日郵送 / ・その他 ( )		